

「dX商談・名刺管理」利用規約【現改比較表】 2025年10月31日現在	
～2025年10月30日	2025年10月31日～

第1条～第22条（略） 附則（制定） 本規約は令和4年2月1日から実施します。	第1条～第22条（略） 附則（制定） 本規約は令和4年2月1日から実施します。
	<u>附則(令和7年10月24日 C A S 2 サ000400015198-01号)</u> <u>(実施期日)</u> <u>1. この改正規定は令和7年10月31日から実施します。</u> <u>(経過措置)</u> <u>2.第32条(本サービスの廃止等)第1項後段に基づく、令和7年8月22日付けの通知のとおり、令和7年10月31日をもって本サービスを提供終了とし、前項の改定日をもって本規約を廃止します。</u> <u>3.本規約廃止日前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>